

平成24年10月19日

自動車局

平成24年度事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に対する支援）の第2次募集を行います。

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から平成24年度事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に対する支援）の第2次募集を以下の通り実施いたします。

1. 実施する補助事業

● 運行管理の高度化に対する支援

自動車運送事業者に対し、デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダーの取得に係る経費に対し補助を行います。

2. 申請の受付場所等

● 申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等

● 申請受付時間：平成24年11月1日(木)～11月30日(金) 9時～16時

※受付終了時刻の直前は混雑が予想されますのでご注意ください。

※申請期間中に申請総額が予算額に達した場合には、申請期間中であっても申請受付を終了いたします。

● 申請受付方法：申請受付場所への申請書類持ち込み（郵送不可）

3. 第1次募集との変更点

● 第1次募集においては、過去2年間に同補助金の交付を受けた場合は対象外としておりましたが、第2次募集においては、過去2年間に同補助金の交付を受けた場合であっても申請可能です。

● 第1次募集においては、単年度5台以上導入することを申請要件としておりましたが、第2次募集においては、単年度1台以上の導入であっても申請可能です。

4. 留意点

● 1事業者あたりの申請額の上限を40万円としていますが、申請状況により上限の引き下げ等を行う場合があります。

● 機器の購入は、上記申請後に地方運輸局長から通知される交付決定の受領後に行ってください。既に購入済みの機器は補助対象となりません。

● 第1次募集で交付決定を受けた事業者は、第2次募集での申請はできません。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 諸川、森

電話 代表：03-5253-8111（内線41624）

直通：03-5253-8566

FAX : 03-5253-1636